

意見書案第5号

平成29年9月22日

木古内町議会  
議長 又 地 信 也 様

提出者 木古内町議会議員 相澤 巧  
賛成者 木古内町議会議員 平野 武志  
賛成者 木古内町議会議員 竹田 努

「国の責任による35人以下学級の前進」を求める意見書

上記の意見書案を会議規則第14条第1項及び第2項の規定により、別紙のとおり提出する。

## 「国の責任による35名以下学級の前進」を求める意見書（案）

さまざま課題を抱えた子どもたちが増えていく中、一人ひとりにゆきとどいた教育を保障するため、全国の多くの自治体が独自に少人数学級を実施してきました。国は、地方の動きに後押しされ、2011年度は小1で、2012年度は予算措置で小2の35人学級を実施しました。しかし、2013年度からは、小3以降の35人学級の前進は5年連続で見送られ、教職員定数改善についても自然減を上回る教職員定数の「純減」が4年連続で強行されました。

国に先駆けて少人数学級を実施している自治体では、学級規模が小さくなることで不登校や生活指導の件数が減り、学習に対する理解や意欲も高まり、また、定数増で教職員が子どもと向き合う時間が増えて学校が落ち着いてきたなど、これらの施策が有効であることが報告されています。

2015年2月23日の衆議院予算委員会で安倍首相は、「小学生1年生、2年生では（35人学級を）実現をしているわけですが、さら35人学級の実現に向けて鋭意努力をしていきたい」と答弁しています。35人以下学級の拡充は圧倒的多数の父母・教職員・地域住民の強い願いであり、自治体独自の少人数学級は今年度も確実に前進しています。しかし、国の責任によって施策を進めていないため、自治体間の格差が広がっています。教育の機会均等を保障するためには、地方に負担を押しつけることなく、国が責任を持って35人以下学級の前進とそのための教職員定数改善をおこなうことが強く求められています。子どもの数が減少している今、わずかな教育予算増だけで35人以下学級を計画的に前進させていくことが可能です。

よって、次の事項を実現するよう強く要望します。

### 記

1. 国の責任で、小学校3年生以降の35人以下学級を計画的に前進させること
2. 国は35人以下学級実現のため、標準法を改正して教職員定数改善計画を立てること

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成29年9月22日

北海道上磯郡木古内町議会  
議長 又 地 信 也

【提出先】衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、文部科学大臣、財務大臣  
総務大臣